

◆東和荘ショートステイ 費用の負担

ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された施設介護サービス費用の1割と居住費及び食費の合計金額をお支払いいただきます。

1日あたりの施設介護サービス費と自己負担額は次のとおりです。

	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	1.介護サービス費	5,404円	6,601円	7,574円	8,294円	9,034円	9,754円	10,464円
	2.介護保険からの給付	4,863円	5,940円	6,816円	7,464円	8,130円	8,778円	9,417円
	3.自己負担(1-2)	541円	661円	758円	830円	904円	976円	1,047円
個室	1.介護サービス費	4,948円	6,104円	6,803円	7,544円	8,294円	9,024円	9,754円
	2.介護保険からの給付	4,453円	5,493円	6,122円	6,789円	7,464円	8,121円	8,778円
	3.自己負担(1-2)	495円	611円	681円	755円	830円	903円	976円
4.滞在に関わる負担額 (減免対象者は収入によって変わります)	多床室	標準負担額 320円		個室	標準負担額 1,150円			
		第1段階	0円		第1段階	320円		
		第2段階	320円		第2段階	420円		
		第3段階	320円		第3段階	820円		
5.食事に関わる負担額 (減免対象者は収入によって変わります)			標準負担額 1,380円					
			第1段階 300円					
			第2段階 390円					
			第3段階 650円					
6.各種加算			看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)		12円			
			サービス提供体制強化加算Ⅲ		6円			
			夜勤職員配置加算(Ⅰ)		13円			
			機能訓練体制加算		12円			

※お支払額は、1ヶ月まとめて算定しますので、上表と異なることがあります。

※市町村民税非課税世帯の方は居住費・食費について、一定の減額(補足給付)されます。

※介護サービス費は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。

※原則として多床室を利用していただきます。個室利用の場合には、従来型個室となります。

※介護サービス費には、上記各種加算が含まれています。

※食費は日額によらず、実際に摂取された食数により別途算定します。

※ご自身に負担していただくことが適当である日常生活上必要となる諸費用は実費いただきます。

※要支援1もしくは要支援2でご利用の場合は、以下の加算は算定致しません。

- 1.看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- 2.夜勤職員配置加算(Ⅰ)